
業界横断各組織の検討状況

(メッセージメンテナンス・技術仕様、物流ラベル、GS1データバー)

及び平成21年度以降の標準化への取組

平成21年 2月
(財)流通システム開発センター

1. 業界横断組織の検討概要

1 - 1. メッセージメンテナンス

1 - 2. 技術仕様

1 - 3. 物流ラベル検討

1 - 4. GS1データバー

1 - 5. 広報・普及

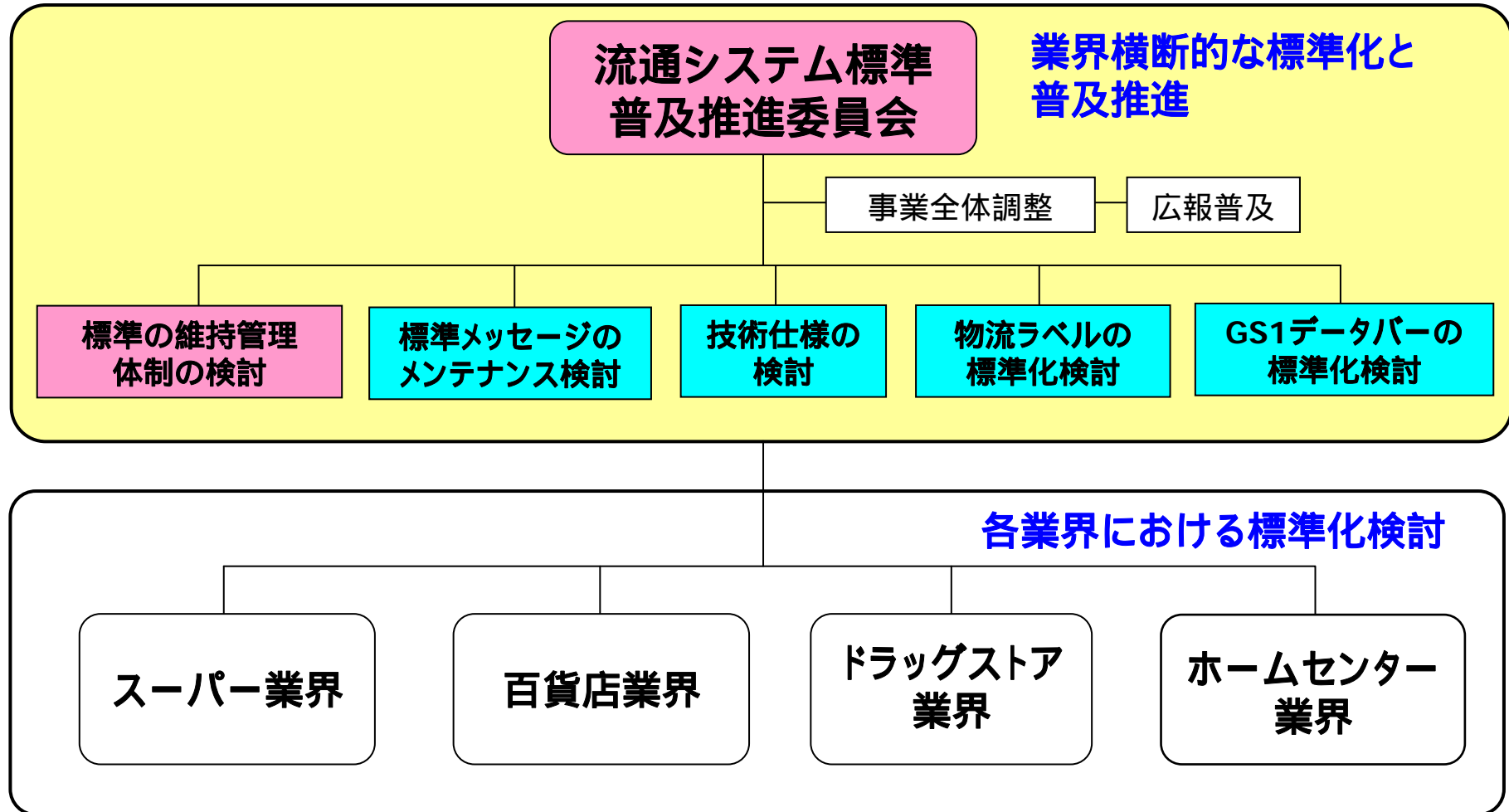
2. 平成21年度以降の標準化への取組み

～ 標準維持管理組織(協議会)の設立 ～

1 . 業界横断組織の検討概要

平成20年度の流通システム標準化事業体制

経済産業省 平成20年度
流通システム標準化事業



1 . 業界横断組織の検討概要

■ 標準メッセージのメンテナンス

- メッセージメンテは流通BMSへのCR(チェンジリクエスト)への対応方法の検討やXMLスキーマの開発等を実施。

■ 技術仕様の検討

- 技術仕様は、インフラ仕様(通信プロトコル/セキュリティ等)について検討。

■ 物流ラベルの標準化検討

- 流通BMSと連携して発行される物流ラベル(SCMラベル等)と納品時添付帳票(納品個口明細表等)の標準化を検討。今年度は、スーパー業界の検討結果を幅広い業界で共有化を推進。

■ GS1データバーに関する検討

- 平成22年より、一般消費財のPOS用標準バーコードとして使用可能になる“GS1データバー”を、日本国内において混乱なく普及推進させるための対応策などについて検討。

1 - 1 . メッセージメンテナンス

【メッセージメンテナンス部会での検討項目】

■ 管理対象物の公開タイミング

- すべての管理対象物(協議会資料参照)について年2回に固定化する。(4月、10月)
但し、バグ修正や早期公開に要望等については、メッセージ管理会議の承認のもと、可能とする。

■ メッセージとスキーマの公開ルール(公開の単位 など)

- 基本的には基本形と百貨店とに分けてメッセージを括って公開する方向
- メッセージとスキーマを括る単位でバージョン付番を行う
- スキーマの公開に関しては、公開前の実証を義務とする。
ただし、軽微な変更については、然るべき承認のもと、公開前の実証無しでも可。

■ コードリストの管理および公開のルール

- 各メッセージのデータ項目の入力値がコードリストで期待されているものに対して、メッセージとは別に、コードリスト自体にバージョンを付番して管理を行う

■ 業界横断版メッセージガイドライン、メッセージ - ドキュメント対応表の作成

■ 業界横断的なメッセージ名称の命名ルール

■ 変更要求(CR)の運用ルールと各種管理様式(CR申請用紙、CR管理台帳 など)の作成

【次年度の協議会への引継ぎ事項】

■ スキーマ利用規約について

- 標準仕様を改変して使用するなどの不正利用に関して、どのように対応していくかは次年度に設置される協議会において継続検討。

■ スキーマの使用について

- 業種・業態の拡大や経済情勢等の変化により、メッセージの定期的なバージョンアップは避けられない。
- 新たなメッセージのバージョンが公開された場合、旧バージョンに関する使用ルールの必要性は確認されたが、そのルール化は次年度に設置される協議会において継続検討。

■ コードリストの管理および公開のルール

- コードリストに関しては、業界ごとの追加要望などを早期に反映し、普及の妨げにならないような運用が求められている。(XMLスキーマの変更はない)
- 流通BMS全体の公開タイミング(年2回の予定:前述)より細かなサイクルで対応する。

1 - 2 . 技術仕様

【技術仕様部会での検討項目】

■平成20年度インフラ課題の検討

- 接続レベルのテスト方式の明確化(相互接続確認などを容易にする)
- JXクライアント企業の運用負荷の軽減(セキュリティの確保 など)
- 流通BMS対応製品の準拠確認基準の明確化 など

■各種技術関連の資料改定

- CR等の技術仕様部会運用規約
- 通信プロトコル利用ガイドラインの改訂版 共同実証や実導入の状況から
- 協定シートとCPA雛形の改訂版 本年度の共同実証等の結果も反映
- 導入ガイドラインの改訂版、FAQ 導入時の良くある質問など

■XMLスキーマ開発ガイドの開発

- 流通BMS XMLスキーマ開発ガイド (XMLスキーマの基本構造 など)

【来年度以降 検討すべき課題】

■ 技術仕様ドキュメントの再整備

- 現在、複数のガイドラインにインフラ仕様の記述が分散している。
- 平成20年度の「流通BMS対応製品の準拠確認基準の明確化」検討結果のチェックシートを活用し、「流通BMSインフラ標準書」としてドキュメント整備していく必要がある。

■ 取引モデルや第3者サービス(VAN、ASP)の多様化対応

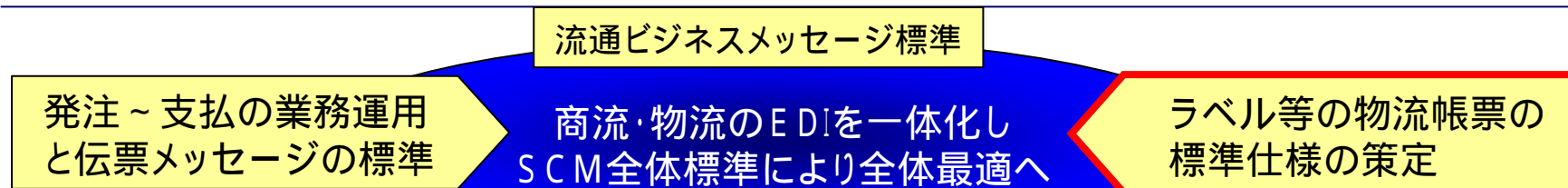
- 3者間の取引モデル等、今後もモデル化と設定ガイドについて継続検討する必要がある。
- 平成20年度に整備した、第3者サービス(VAN、ASP)のモデル化と設定ガイドを基に、協定シートやCPA雛形の各モデル別の拡張方針やツール整備が必要と思われる。

■ メッセージ別項目一覧とXMLメッセージ構造のギャップの解消

- 業務運用者のビュー(メッセージ別項目)と、システム実装者のビュー(XMLスキーマ/XMLメッセージ構造)が異なる。
- CRの影響範囲が、業務運用者のビュー(メッセージ別項目)で検討する範囲と大きく異なるようなスキーマ構成等の検討が必要と思われる。

1 - 3 . 物流ラベル標準

経済産業省 平成20年度
流通システム標準化事業



平成20年度に事業開始

真の伝票レスモデルを実現する流通ビジネスメッセージ標準の確立

- 1) 伝票レスを実装できていない企業が個別仕様を排除しながら容易に実装できる環境が必要
- 2) 過去に整理した仕様を元に現状課題を整理し標準仕様を早期に仕様を確立する
・平成9年度 物流情報システムに関する調査研究報告書 ・平成18年度 卸研資料(物流関連チーム検討結果報告)

標準化案の早期確立

- 1) 標準化を進めないと「流通ビジネスメッセージ標準」普及の足かせにもなりかねない
- 2) 切替には時間が掛かる(メッセージは標準に移行できても小売個別仕様(ラベル)は生き続ける形となる)

業界全体での合理化

- 1) 物流ラベルは主に小売側物流業務合理化のために貼付されている
- 2) 小売側の意向集約を中心に進め、卸・物流業者の確認及びニーズを討議する必要がある
- 3) 結果的に集約化された卸側も物流業務合理化に繋がる

業界を横断した仕様集約化の模索

- 1) 全業界の網羅性を高めた検討を進めると課題事項・対応内容を整理するのに時間が掛かる
- 2) 流通BMSの普及に合わせて物流ラベル検討も進めた方がより具体的に進める事ができる
先行業界 総合スーパー(GMS)、食品スーパー(SM)、グロサリー卸、日用品卸、アパレル卸

【検討体制と検討項目】

■スーパー業界、業界横断と2つのプロジェクトで検討を実施

■スーパー業界（詳細は業界検討の報告を参照）

- 検討対象：物流ラベル、付帯帳票（個口納品書、欠品連絡書など）
- 業界および商材の範囲、対象となる業務モデルを明確にして標準仕様を策定
- 共同実証を通じて発生した問題点・検討事項等の解決策を検討し、運用ガイドライン / 導入ガイドラインを作成、スーパー業界で実装可能であることの確認

■業界横断

- スーパー業界検討状況の報告を業界横断的に情報共有し、次年度以降の方向性の確認を行う。
- 次年度以降は、スーパー業界において策定した標準仕様を参考に、他業態・業界での標準仕様の策定を推進していく必要がある。
- 標準仕様の実装確認の方法等について検討を行う必要があると考える。

1 - 4 . GS1データバー

【2010年から一般消費財分野で使用可能となるGS1データバー】

GS1データバーの主な特徴

省スペース型のバーコード



りんごや、口紅にGS1 DataBarを貼付した例

商品属性情報なども表示可能



商品識別コード + ロット + 賞味期限を表示した例

一般消費財で使用可能となるGS1データバーは4種類

標準型
(オムニ
ディレクショナル)



(01)04912345123459

標準二層型
(スタック・オムニ
ディレクショナル)



(01)04912345123459

拡張型
(エクспанデッド)



(01) 04912345123459(15)080610

拡張多層型
(エクспан
デッド・スタック)



(01) 04912345123459(15)080610

商品識別コードのみ表示

商品識別コードと商品属性情報を表示

1 - 4 . GS1データベース

【検討概要と次年度への継承】

	平成20年度	平成21年度
検討	* GS1データベースの 活用ニーズ / 活用分野 / 活用メリット / 導入上の課題の整理	* GS1データベースの 想定活用例の整理 対応策 / 方針の整理
検討体制	GS1データベース活用検討委員会 GS1データベース活用検討ワーキング GS1データベース技術ワーキング	GS1データベース活用検討 GS1データベース技術検討
調査	* ユーザーアンケート調査 * ベンダーアンケート調査 (印字 / スキャナ / 検証器の GS1データベース対応状況)	* ベンダーアンケート調査(継続) (ユーザーアンケート調査は、 必要に応じて実施予定)
検証	* 店頭実証(文化堂 / ベイシア) * 技術検証(印字 / 読取検証) (ラベル印字 / 紙印刷のみ)	* 店頭実証 * 技術検証(印字 / 読取検証) (+ダイレクト印字)
成果物	「GS1データベース 活用ニーズと 導入上の課題 [平成20年度版]」	「GS1データベース 活用に向けて [平成21年度版]」

1 - 4 . GS1データバー

活用実証の目的

* 技術面では、POSにおけるGS1データバーの読取精度の確認や、印字スピードなど、機器能力の検証に加え、業務運用面においても、課題や効果を明らかにする。

実証企業: 株式会社文化堂

実証店舗: 横浜高島店

実証時期: 2008年10月21日 ~ 11月3日

対象商品: 精肉、鮮魚、惣菜などの
インスタパック商品など

印字情報: 消費期限、値引情報、
個体識別番号など

協力企業: 寺岡精工



実証企業: 株式会社ベイシア

実証店舗: 川島インター店(埼玉県)

実証時期: 2009年1月13日 ~ 25日

対象商品: 生鮮食品、麺類、ハムなどの
日配商品など

印字情報: 消費期限、値引情報など

協力企業: 富士通、イシダ、サトー



1 - 5 . 広報・普及

■流通BMS導入講座

狙い)

スーパー業界を中心に検討されてきた流通BMSのVer 1.1 の導入と利用について、詳細かつ具体的に説明すること。

開催年月日	参加者数	備考
平成20年 5月27日(火)	63名	
6月24日(火)	50名	
7月7日(月)	40名	
7月29日(火)	39名	
8月1日(金)	23名	大阪開催
8月26日(火)	18名	
9月30日(火)	19名	
10月10日(金)	38名	生鮮編
11月11日(火)	50名	システム編
11月26日(水)	39名	大阪開催
平成21年 1月26日(月)	70名	システム編

1 - 5 . 広報・普及

■普及説明会

狙い)

スーパー業界を中心に検討されてきた流通BMSのVer 1.1を中心に、普及段階を迎えた流通BMSの動きを広く全国に紹介すること。

開催年月日	開催都市	会場名	参加者数
平成20年8月22日(金)	札幌	札幌コンベンションセンター	56名
9月19日(金)	仙台	仙台国際センター	26名
9月25日(木)	名古屋	ルブラ王山	169名
10月23日(木)	大阪	新梅田研修センター	75名
10月24日(金)	高松	シンボルタワーオフィスサポートセンター	14名
11月12日(水)	東京	フロラシオン青山	220名
11月27日(木)	広島	メルパルク広島	30名
11月28日(金)	福岡	エルガーラホール	43名

■個別説明会

趣旨)

流通BMSや商品マスターデータ同期化のしくみをより深く理解していただくために、業界団体や公共団体などが主催する会合に講師を派遣し説明する。

条件)

各種業界団体、地域公共団体などが主催する、営利目的でない会合に講師を派遣。

(旅費などの講師派遣費用は流通システム開発センターが負担。)

説明に使用するテキストなども、流通システム開発センターにて準備。

会場借料や説明に必要な機材(プロジェクタ、音響装置など)の費用は主催者負担。

30名以上の集客が望めること。

上記条件にて、平成20年度は22ヶ所の個別説明会に対応。

平成21年度以降も、流通BMSをはじめとする標準化の普及推進のために各種説明会を企画、開催する。

2 . 平成21年度以降の標準化への取組み ～ 標準維持管理組織（協議会）の設立 ～

2 - 1 . 概要

■ 名称

- 本会は、流通システム標準普及推進協議会と称する。

■ 目的

- 本会は、消費財等の流通サプライチェーンの業種、業態の枠を超えた流通システム標準（ ）を推進することで、流通サプライチェーンの全体最適化と流通関係企業の業務効率化を実現し、もって顧客満足度の向上と企業の社会的責任の確保に寄与することを目的とする。

流通システム標準については次頁を参照

■ 活動内容

- 流通システム標準の開発・維持管理
- 流通システム標準の導入支援・普及推進
- 外部機関からの要請に応じた標準化に関する検討 など

■ 設立時期

- 平成21年4月

■ 事務局

- 本会の事務は、(財)流通システム開発センターが行う。

(参考) 流通システム標準とは

経済産業省 平成20年度
流通システム標準化事業

■ 流通システム標準化事業で検討・策定された標準(現在検討中のものも含む)

分類	標準仕様・ガイドの種類	内容
流通ビジネスメッセージ標準関連 (EDI標準仕様)	標準メッセージ	業務ごとに必要とされるメッセージを構造化したデータ項目群として記述したもの
	XMLスキーマ	標準メッセージを企業間で交換するためにシステム向け言語に翻訳したもの
	業務プロセスモデル	標準メッセージの対象となる取引業務プロセスの定義
	データ項目辞書	標準メッセージで使用するデータ項目の定義
	各種ガイドライン	流通ビジネスメッセージ標準の利用方法を記述したもの
商品マスタデータ関連	商品マスタデータ項目	製・配・販で共有される商品マスタ項目の定義
	XMLスキーマ	標準商品マスタ項目をデータプール間で交換するためにシステム向け言語に翻訳したもの
通信基盤関連	通信プロトコルとセキュリティに関する標準化ガイドライン	標準メッセージを交換する際のネットワークシステムの設定方法を記述したもの
その他	標準物流ラベル・帳票	流通ビジネスメッセージ標準と連携した物流ラベルと付帯帳票の標準モデルと利用ガイドライン (平成20年度事業で策定予定)
	GS1データバー関連	JANコードに有効期限やロット番号等を付加して一体表示できる新しい国際標準バーコード(平成20年度事業から検討を開始)

- 上記標準に対して協議会が変更等を行ったもの
- ユーザ業界団体および流開センターからの新規開発要請に応じて検討を行う標準
- 外部機関からの要請に応じて検討を行う標準

2 - 2 . 参加団体・企業

■ 正会員

● 資格要件

- ✳ 複数のユーザー企業・団体から構成される非営利の組織であること
- ✳ 本協議会の設立趣旨に賛同していること
- ✳ 規約、名簿、連絡窓口があること

● 役割と権限

- ✳ 各会議体への参加と議決
- ✳ 標準の変更要求の申請(業界標準としての利用が前提) など

■ 支援会員(IT関連企業や学識経験者など)

● 資格要件

- ✳ 本協議会の設立趣旨に賛同していること

● 主な役割

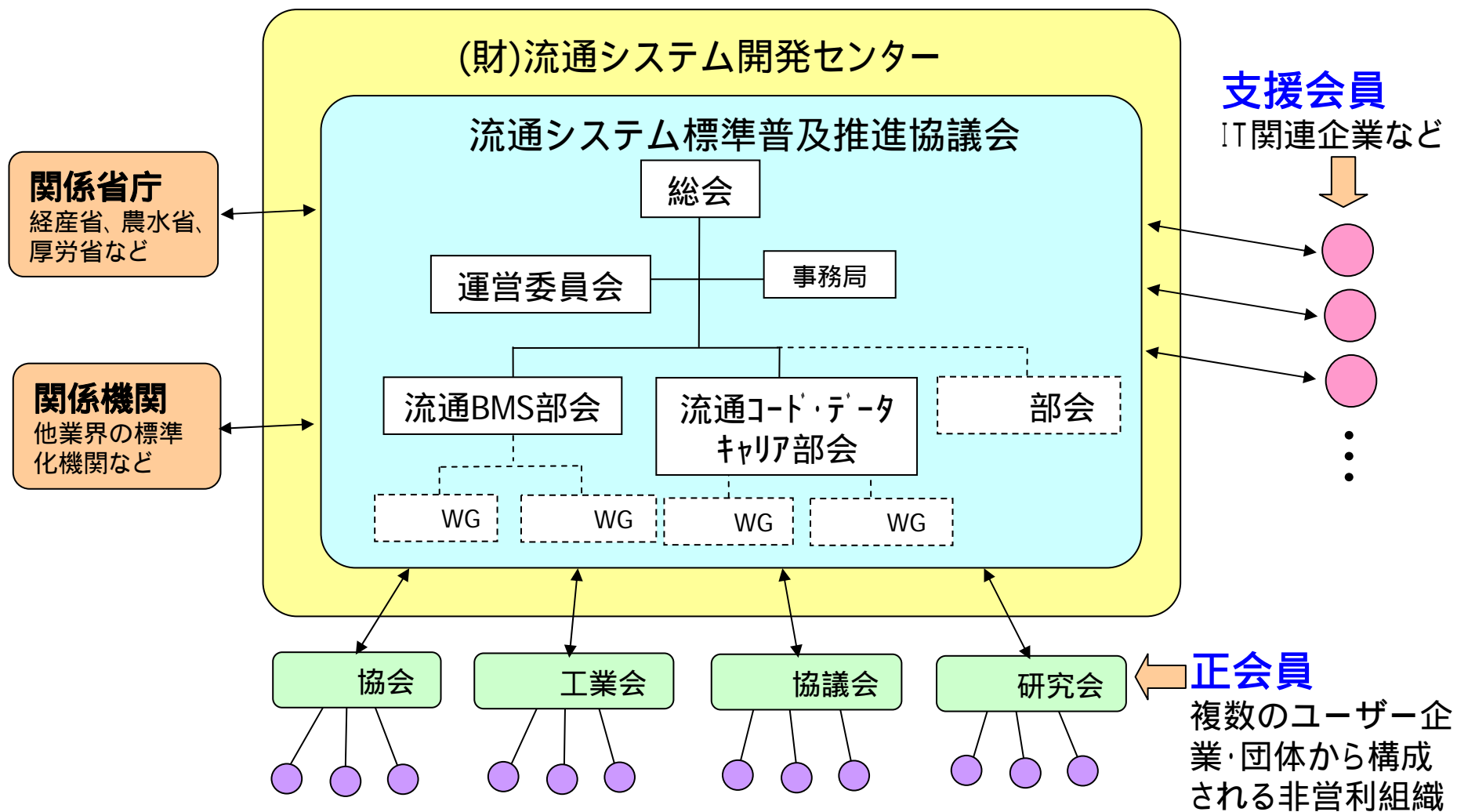
- ✳ 各会議体からの参加要請に応じた会議体への参加
- ✳ 流通システム標準関連の製品・サービスに関する情報の提供 など

■ 会費はいずれも無料

- 但し、経費を負担する(財)流通システム開発センターの当初予算を超える場合は、総会の議決を経て会費を徴収することができる。

2 - 3 . 運営体制 (案)

経済産業省 平成20年度
流通システム標準化事業



(注) 部会は現段階で想定される例

2 - 4 . 会議体の役割

■ 総会

- 年1回開催し、事業計画や組織の運営に関する重要事項の承認を行う。
- すべての正会員(議決権あり)及び支援会員(議決権なし)が参加できる。

■ 運営委員会

- 事業計画案、組織の運営、会員の入会、部会の設置/廃止、部会委員の選定等、協議会の運営に関する実質的な討議を行う。
- 運営委員は下記の条件に適う正会員の代表者で構成される。(製・配・販のバランスも考慮)
 - * 業界標準を検討する「代表性」を有していること。
 - * 現在、正会員に属する企業等が業界標準として流通システム標準を導入している、または導入しようとしていること

■ 部会

- 必要なテーマごとの部会において、正会員からの変更要求の対応等を検討、決定し、運営委員会に報告する。必要に応じて、部会の下にワーキングやタスクを設置する。
- 部会委員の資格要件は、運営委員と同じ。

(参考) 協議会設立準備委員会参加団体 (44団体)

経済産業省 平成20年度
流通システム標準化事業

- 協議会設立準備委員会は、流通システム標準化事業に参加している業界団体を中心に構成し、会則や事業計画、運営体制等の案を審議している。

【小売業団体】 14団体	【卸売業団体】 10団体	【製造業団体】 13団体
全国医薬品小売商業組合連合会	全国菓子卸商業組合連合会	(財)家電製品協会
(社)全国スーパーマーケット協会	全国化粧品日用品卸連合会	(財)食品産業センター
(社)全日本薬種商協会	全国酒類卸売業協同組合	(財)生活用品振興センター
日本小売業協会	(社)全国中央市場水産卸協会	全日本菓子協会
日本スーパーマーケット協会	(社)全国中央市場青果卸売協会	(社)全日本文具協会
日本生活協同組合連合会	(社)日本医薬品卸業連合会	(社)日本アパレル産業協会
(社)日本セルフ・サービス協会	(社)日本外食品卸協会	(社)日本玩具協会
(社)日本専門店協会	(社)日本加工食品卸協会	日本化粧品工業連合会
日本チェーンストア協会	日本ジェネリック医薬品販社協会	(社)日本スポーツ用品工業協会
日本チェーンドラッグストア協会	日本文紙事務器卸団体連合会	日本石鹼洗剤工業会
日本百貨店協会		日本OTC医薬品協会
(社)日本フードサービス協会		日本歯磨工業会
(社)日本フランチャイズチェーン協会		(社)日本レコード協会
(社)日本ボランタリー・チェーン協会		
【製配販を網羅する団体】 7団体		
(財)食品流通構造改善促進機構	日本医療機器産業連合会	(社)日本ドゥ・イット・ユアセルフ協会
全日本履物団体協議会	有限責任中間法人 日本出版インフラセンター	
(社)大日本水産会	(財)日本食肉流通センター	

(参考)協議会設立までのスケジュール

経済産業省 平成20年度
流通システム標準化事業

		2008年		2009年				
		11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
協議会設立準備活動	設立準備委員会	委員依頼	1			2		
	会則、運用規定	成文化、諸様式整備						
	会員募集		募集資料作成	会員募集				
	事業/予算計画			事業/予算計画策定				
	運営委員会/総会		運営委構成団体/メンバー決定		運営委予備会議開催		設立総会	1
	部会					部会構成/メンバー決定		1
	事務局体制	事務局体制整備						
流通システム標準化事業	普及推進委員会				3			
	各テーマの検討	標準化検討/実証/各種ガイドライン作成						
	広報普及活動				成果報告会			

大阪(2/18)、東京(2/20)

2 - 5 . 会員募集

■ 募集期間

- 平成21年1月～3月初旬

■ 募集用資料

- 協議会説明資料
- 参加申込書

■ 募集方法

- 準備委員会参加団体へはメールまたは郵送
- ホームページに募集の案内を掲載し、資料請求希望者にメールまたは郵送
(ホームページ掲載はメールニュースでも案内)
- 成果報告会(2月、大阪と東京)でもPR(主に支援会員)

■ 募集結果

- 運営委員会(予備会議)で承認のうえ、第2回準備委員会に報告

(参考) 標準仕様の維持管理に関わる施策について

経済産業省 平成20年度
流通システム標準化事業

■ 商標

商標の使用に関して、自己適合申請を行うことで、不当使用を抑制する

- 文字
 - ✦ 「流通ビジネスメッセージ標準」と「流通BMS」の商標権を申請中
- ロゴマーク
 - ✦ ロゴマークを作成中。 商標権を申請予定

■ JIS化

商標準仕様をメンテナンスできる組織体を限定することで、不当な改変を抑制する

- 制度に関するしぼり
 - ✦ 流通BMSの標準仕様を維持管理するための組織設立等に関して規約を作成
複数の業種、業態により構成された組織である 等

■ 会員資格

独自改変しようとするユーザーに、サポートベンダーの助言で抑制する

- 資格要件
 - ✦ 「本協議会の設立趣旨に賛同していること」 標準を標準として使用する！

■ その他課題

- 不当使用に対する取り締まり
 - ✦ 目安箱的な相談窓口の設置
 - ✦ 業界団体への報告
 - ✦ 商標使用の剥奪

ご清聴、ありがとうございました。

**経済産業省事業 PMO担当
(財)流通システム開発センター**